

令和6年度 山形県職員選考試験 受験案内

(一般任期付職員:林業)

令和6年9月6日

山形県総務部人事課

7月25日からの大雨被害に係る復旧事業等に携わる任期付職員を募集します
採用時期は原則として令和6年12月1日です

【試験日】 令和6年10月19日(土)

【申込受付期間】 令和6年9月6日(金)～令和6年10月4日(金)(10月4日必着)

※電子申請の場合は、令和6年9月6日(金)午前9時から令和6年10月4日(金)午後5時15分までの受信有効

1 試験区分・採用予定人員・職務内容

試験区分	採用予定人員	任用期間	職務内容
林業	約5名 ※1	令和6年12月1日～ 令和7年3月31日 ※2	知事部局等の各機関に勤務し、試験区分に応じた専門的・技術的業務に従事します。

※1 採用予定人員については、現時点での予定であり、今後変更になることがあります。

※2 任用期間については、通算して5年を超えない範囲で更新する場合があります。なお、「一般職の任期付職員の採用等に関する条例(平成16年山形県条例第6号)」第2条第2項の規定による採用となります。

2 受験資格

次のア～エのいずれの項目にも該当する者

項目	内 容	申込時の提出書類
ア	申込時点で次の①～④の <u>いずれか</u> を満たす者	
	① 林業分野の3年以上の職務経験(次のいずれかに該当する経験に限る)を有する者 ・治山、林道関係の調査、設計、施工管理 ・森林、林業関係の調査、研究 ・森林関係の経営管理、指導	職務経歴書
	② 林業普及指導員の有資格者	合格証書の写し
	③ 技術士(森林部門に限る)の有資格者	登録証の写し
	④ 修士号又は博士号の取得者(農学、林学など林業に関する内容で取得した者に限る)	学位を証明する書類(学位授与証明書、修了証明書等) ※写し可
イ	令和6年12月1日時点で、山形県職員であることが見込まれない者(ただし、臨時的任用職員、任期付職員及び会計年度任用職員等は除く)	—
ウ	令和6年12月1日時点で、山形県の暫定再任用制度の対象とならない者	—
エ	地方公務員法第16条に該当しない者 ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者 ・山形県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者 ・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者	—

※ 「職務経験」とは、会社員、公務員、自営業者、各種団体・法人職員等の職員等として勤務した経験が該当します(正規職員のほか、派遣職員等での勤務経験を含む)。

※ 勤務した経験が複数の場合は、「職務経験」を通算することができます。ただし、同一期間内に複数の職務に従事した場合は、いずれか1つのものに限りします。

※ 最終合格決定後、職務経験期間確認のため、職歴証明書を提出していただきます。

3 試験内容

試験種目	内容
人物試験（個別面接）	口述による個別面接
書類選考	提出された受験申込書及び職務経歴書（有資格者の場合は、資格を証明する書類）及び応募論文に基づき書類選考

4 試験の日時・試験種目・試験地

試験日	試験時間	試験種目	試験地
令和6年10月19日（土）	受験票発行時に通知します。	人物試験（個別面接）	山形県庁（山形市）

※ 応募者多数の場合は、他に試験日を設ける場合があります。

5 合格者発表

日時	内容
令和6年10月下旬以降予定	受験者全員に書面で合否を通知するほか、山形県職員採用ホームページ（アドレスは4ページに記載）でもお知らせします。

6 試験結果の提供

この試験の結果については、個人情報保護に関する法律（平成15年法律第57号）第69条第2項第1号の規定により、口頭で提供を求めることができます。

提供の求めを行う場合は、**受験者本人**が受験票（控）及び本人であることを証明する書類（運転免許証、学生証、旅券等）を持参のうえ、下記の場所に直接おいでください。電話、はがき等による求めはできません。

提供を求めることができる人	提供内容	提供を行う期間	提供場所
試験受験者	試験の総合得点及び総合順位	最終合格者発表日から1か月間	山形県総務部 人事課

※ 受付は上記提供期間（閉庁日（土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日を除く）の午前8時30分（合格者発表日のみ合格者発表後）から午後5時15分までです。

7 給与

給与は、職員の給与に関する条例、規則等に基づいて支給されます。初任給は、各人の学歴、その他の経歴、職務内容により多少異なる場合がありますが、おおむね次のとおりです。


職務経歴年数	給料月額	備考
大卒、経験年数5年	226,100円	・ 給料月額のほか、期末・勤勉手当、扶養手当、住居手当、通勤手当、時間外手当等の諸手当がそれぞれ支給要件に応じて支給されます。
大卒、経験年数20年	251,200円	

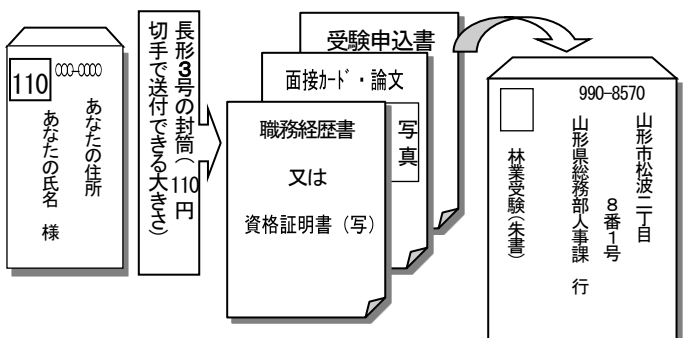
8 提出書類

以下について、3ページの「9 受験手続」を参照のうえ、漏れの無いよう提出してください。

(1)	令和6年度山形県職員選考試験（一般任期付職員）受験申込書 ※記入の際は、黒ボールペンを用いて楷書で丁寧に書いてください。	全員
(2)	面接カード・応募論文用紙（両面記入のこと） ※顔写真は忘れずに貼付してください。	全員
(3)	本紙1ページ記載の受験資格アのうち ①に該当する場合 → 職務経歴書 ②に該当する場合 → 合格証明書の写し ③に該当する場合 → 登録証の写し ④に該当する場合 → 学位を証明する書類	全員 (該当するもの)

9 受験手続 ～受験申込は電子申請が便利です！～

電子申請により申し込む場合	
申込 受付 期間	<p>令和6年9月6日(金)午前9時～令和6年10月4日(金)午後5時15分</p> <p>※ 申込受付期間内に山形県が受信したものに限り有効です。</p> <p>※ 受付終了直前はシステムが混み合うおそれがあるため、余裕を持って申し込んでください。</p> <p>※ 使用されるパソコンや通信回線上の障害等によるトラブルについては、一切責任を負いません。</p> <p>※ 申込受理後の試験区分の変更はできません。</p>
申込 方法	<p>山形県及び県内市町村の電子申請のホームページ「やまがたe申請」 (https://www.pref.yamagata.jp/020051/kensei/online_ymg/shinseitodokede/e-tetsuzuki99/index.html) 上で、インターネットによる受験申込ができます。</p> <p>下記ホームページ内に掲載している「山形県職員採用試験インターネット申込手続ガイド」にて手続方法や注意事項等を必ずご確認ください。同ガイドにしたがってお申し込みください。同ガイドに記載されたとおりに申込手続を行わなかった場合の事故については責任を負いません。</p> <p>正常に申込みが完了すると、申込みの際に登録したメールアドレスに申込完了通知メールが送信されます。受信が確認できなかった場合は、すみやかに4ページ記載の問合せ先までご連絡ください。</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>「山形県ホームページ」(https://www.pref.yamagata.jp/) ⇒ 資格・試験・採用 ⇒ 山形県職員採用案内 ⇒ やまがたe申請による受験申込はこちら</p> </div> <div style="text-align: right;">  </div> <p>※ 受験申込の入力事項等が受験申込の要件を満たしていない場合は、受験申込は受理しません。</p>
受験票 交付	<p>受験申込を受理した場合、10月9日(水)頃に受験票・受験票(控)を発行します。「やまがたe申請」ホームページからダウンロード・印刷(A4横)してください。</p> <p>10月15日(火)までに発行されない場合は、4ページ記載の問合せ先までご連絡ください。</p> <p>※ 受験票の発行を知らせるメールが送信されますので、必ずご確認ください。</p>

郵送又は持参により申し込む場合	
申込 受付 期間	<p>令和6年9月6日(金)～令和6年10月4日(金)</p> <p>※ 郵送の場合は、令和6年10月4日(金)必着となります。</p> <p>※ 持参の場合は、閉庁日(土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日)を除く午前8時30分から午後5時15分までに持参してください。</p>
申込 方法	<div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="flex: 1;"> <p>◆提出するもの</p> <ul style="list-style-type: none"> 必要事項を記入した受験申込書 面接カード・応募論文用紙 職務経歴書又は資格を証明する書類の写し 受験票送付用封筒 <p>◆提出先</p> <p>4ページ参照</p> <p>◆提出方法(右上図参照)</p> <p>郵送の場合には「林業受験」と封筒の表面に朱書きしてください。また、簡易書留で郵送し、受領証は受験票が届くまで大切に保管してください。前記によらない方法で郵送した場合の事故については責任を負いません。</p> <p>※ 受験申込書の記入事項、署名等が受験申込の要件を満たしていない場合は、受験申込は受理しません。</p> </div> <div style="flex: 1; text-align: center;">  </div> </div>
受験票 交付	<p>受験申込を受理した場合、10月9日(水)頃に受験票・受験票(控)を郵送します。</p> <p>10月15日(火)までに到着しない場合は、4ページ記載の問合せ先までご連絡ください。</p>

受験票・受験票(控)について

- ① 交付された受験票・受験票(控)の記載内容に誤りがないか確認し、試験日前6か月以内に撮影した本人の写真(縦4cm×横3cm、上半身・脱帽・正面向き)を受験票の写真欄に貼り、撮影年月を記入し、受験票(控)と切り離したうえで、試験当日、受験票及び受験票(控)を試験場に必ず持参してください。
- ② 受験票は試験場で回収します。
- ③ 受験票(控)の注意事項をよく読んでおいてください。

受験申込書の記入要領

受験申込書の太枠内の事項について、下記の事項を参照のうえ、黒インク又は黒のボールペンを用いて間違いのないよう丁寧に楷書ではっきりと記入し、必要な部分を○で囲んでください(郵送又は持参の場合)。

【最終学歴】在学中(今年度卒業見込みを除く)又は中退の場合は、それ以前の最終学歴について記入してください。

【TEL】電話番号は必ず本人に連絡の取れる番号を記入してください。携帯電話でもかまいません。

【署名欄】必ず自筆で署名してください(郵送又は持参の場合)。

【通信欄】補足事項や受験に関することで特別な事情等がある場合のみ記入してください。

受験申込先、試験結果提供場所及び問合せ先

山形県総務部人事課

〒990-8570 山形市松波二丁目8番1号 県庁5階
【電話】(023)630-2126

山形県職員採用ホームページ(<https://www.pref.yamagata.jp/ou/930001/saiyosikentop.html>)

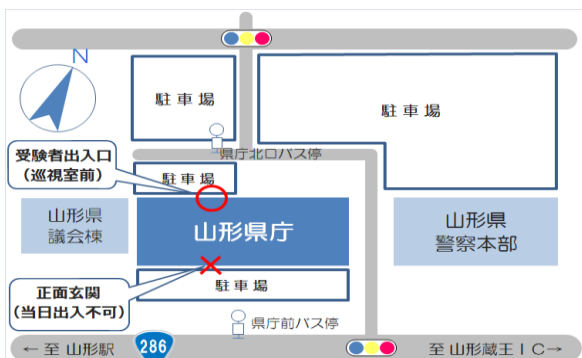
※ 災害の発生等やむを得ない事情により試験日時、試験場などを変更する場合には、上記ホームページでお知らせします。



【試験会場略図】

山形県庁(山形市松波二丁目8番1号)

- ※ 試験室等は当日会場等で確認してください。
- ※ 構内駐車場が利用できます。



※ 自家用車で来場の方は、 枠内の駐車場が利用できます。

もう一度確認してください!

記入もれ等がないか、受験申込書の提出の前及び試験前にもう一度確認してください。

【受験申込書提出の前】(郵送又は持参の場合)

- 必要事項を全て正しく記入していますか。
- 署名欄に受験者本人が署名をしていますか。
- 面接カード・応募論文(両面記入)を同封していますか。
- 職務経歴書または資格証明書類の写しを同封していますか。
- 110円切手を貼った宛先明記の封筒を同封していますか。

【試験日の前日】

- 受験票に写真を貼り、撮影年月を記入していますか。
- 受験票と受験票(控)は切り離しましたか。
- 受験票(控)に記載の「1 当日持参するもの」は準備してありますか。